

検証の進め方等について（案）

1 検証の進め方

- (1) 実績と成果（効果）
- (2) 課題抽出と今後の見直しの方向性

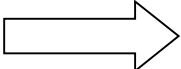
2 検証結果の取り扱い

検証結果については、各会派代表者会議における新議会への申し送り事項に盛り込む。

3 検証に際して、新たな取り組みの提案や現在実施中のものに関連した事項の取り扱い

- (1) 会派から申し出があれば、適当な時期にその取り扱いを協議する。
- (2) 状況の変化等がある場合を除き、過去に合意に至らなかった事項については、原則として、今回の議論の対象外とする。

検証スケジュールについて（案）

時 期	内 容	備 考
6 月	<u>第1回委員会(6/16)</u> ①運営要領の協議 ②検証の進め方、検証スケジュール等の試案の提示	
7 月	<u>第2回委員会</u> ①検証の進め方、検証スケジュール等の確認 ②検証項目の試案の提示 ③議会改革の取り組み実績の提示	
8 月	①検証項目の協議	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 広報委員会、各会派政調会長会等に対して所管事項の検証を要請 </div>
9 月 ～10月	①実績と成果について協議 ②課題抽出と見直しの方向性について協議	
11月	①意見集約 ②報告書案について協議	
12月	①報告書案のとりまとめ 議会運営委員会で報告書協議、決定 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 各会派代表者会議 (新議会への申し送り 事項へ反映) </div>

議会改革の取組実績

資料 3

【合意が得られた項目】

	取組項目	実績	全国の状況																						
1 議会運営のICT化	(1) ペーパーレス化の検討について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議のペーパーレス化を進めるため、管理要領を定めた上で、全議員へタブレット端末を配付し、試行的に導入 [R3. 2定例会]。 ・ 本格運用を開始し、議案等資料の原則ペーパーレス化を実施 [R3. 6定例会～]。 <p>【ペーパーレス会議開催件数】 R 2 : 70件 (R3. 2～) R 3 : 328件 R 4 (見込み) : 350件</p>	<p>【タブレット導入状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入している</td> <td>20</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>導入していない</td> <td>25</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R3. 10調査)</p>		都道府県数		数	割合	導入している	20	43.0%	導入していない	25	53.0%	無回答	2	4.0%	合計	47	100.0%					
		都道府県数																							
		数	割合																						
	導入している	20	43.0%																						
導入していない	25	53.0%																							
無回答	2	4.0%																							
合計	47	100.0%																							
(2) オンラインによる委員会開催について（委員会条例に係るものに限る）	<p>新型コロナウイルスなどの感染症のまん延や大規模災害時等の議員が会議へ参集することが困難な状況においても、県議会がその責務を果たせるよう、オンラインによる委員会の開催を可能とする委員会条例の改正 [R3. 3改正]。</p>	<p>【オンライン委員会】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入 開催実績あり</td> <td>2</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>済み 開催実績なし</td> <td>10</td> <td>21.0%</td> </tr> <tr> <td>導入に向けて準備中</td> <td>11</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>検討していない・検討中</td> <td>22</td> <td>47.0%</td> </tr> <tr> <td>検討したが、導入を見送り</td> <td>2</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R3. 8調査)</p>		都道府県数		数	割合	導入 開催実績あり	2	4.0%	済み 開催実績なし	10	21.0%	導入に向けて準備中	11	23.0%	検討していない・検討中	22	47.0%	検討したが、導入を見送り	2	4.0%	合計	47	100.0%
	都道府県数																								
	数	割合																							
導入 開催実績あり	2	4.0%																							
済み 開催実績なし	10	21.0%																							
導入に向けて準備中	11	23.0%																							
検討していない・検討中	22	47.0%																							
検討したが、導入を見送り	2	4.0%																							
合計	47	100.0%																							
(3) 押印見直しに併せた議会関係書類の取扱いについて	<p>行政のデジタル化の動向を踏まえた議会関係書類の押印の廃止に併せて実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応招通告書を廃止 [R3. 2～]。 ・ 議員及び委員長の押印等を廃止した24の様式について、メール送信及びペーパーレス化を実施 [R3. 4～]。 																								
(4) 本会議の会議録の内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議会議録の印刷製本について、参考資料のうちホームページ掲載等の方法で確認が可能な参考資料掲載を取りやめ、議事のみを掲載し、簡略化 [R1. 9定例会の議事録から実施]。 ・ データ配布等によって配布部数を削減 [R3. 2～]。 <p>【経費削減効果】（対H30） R 1 : ▲0.6万円 (R1. 9～) R 2 : ▲17.6万円 R 3 : ▲27.7万円 R 4 (見込) : ▲約27万円</p>																								

	取組項目	実績	全国の状況																															
2 円滑・効率的な議会運営の確保	(1) 議会内における選挙の円滑な運営について	副議長選挙において、2年続けて有効・無効の判断が難しい投票が確認されたため、立会人の意見相違や選挙結果への異議が出された場合の議事運営について「議会内における選挙の円滑な運営に係る確認事項」を確認 [R3. 1]。	/																															
	(2) 意見書の取扱いについて	6月及び12月定例会における会派発案の意見書の協議・調整の日程に余裕を持たせるため、意見書提出に関する慣例を見直して、第1回目の政調会長会開催を前倒し [R3. 12~]。																																
3 議会における危機管理対応	(1) 震災25年を踏まえた危機管理に関する検討について	<p>議会における大規模災害その他の緊急事態へ対応するため、議会基本条例の改正、申し合わせの再点検・徹底、議場の安全確保等について検討を行い、下記について、実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例を改正し、第9条として「大規模災害その他の緊急事態発生時における議会の対応」を追加 [R2. 3改正]。 ・クラウドメールを活用した安否確認訓練の実施 [R2. 1~]。 ・本会議場への防災用ヘルメットの配備 [R2. 4~]。 <p>【安否確認訓練の実施件数】 R1~：毎年度1件</p>	<p>【議会・議員の災害等への対応等に係る規定】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり</td> <td>45</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>2</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上記ありの場合の規定方法：複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会基本条例で規定</td> <td>8</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>議会基本条例以外の条例又は規則で規定</td> <td>2</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>要綱、要領、申合せ、マニュアル等で規定</td> <td>44</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R2. 7調査)</p>		都道府県数		数	割合	あり	45	96.0%	なし	2	4.0%	合計	47	100.0%		都道府県数		数	割合	議会基本条例で規定	8	15.0%	議会基本条例以外の条例又は規則で規定	2	4.0%	要綱、要領、申合せ、マニュアル等で規定	44	81.0%	合計	54	100.0%
	都道府県数																																	
	数	割合																																
あり	45	96.0%																																
なし	2	4.0%																																
合計	47	100.0%																																
	都道府県数																																	
	数	割合																																
議会基本条例で規定	8	15.0%																																
議会基本条例以外の条例又は規則で規定	2	4.0%																																
要綱、要領、申合せ、マニュアル等で規定	44	81.0%																																
合計	54	100.0%																																

	取組項目	実績	全国の状況																																								
4 開 か れ た 県 議 会	(1) 陳情の取 扱いにつ いて	<p>委員会回付分(全体の約15%)以外の陳情書等について、正副議長以外の議員が内容を把握できない状態であったため、取扱いの見直しを実施 [R1.10~]。</p> <ul style="list-style-type: none"> 議長は、陳情書等について、その写しを全議員に供覧。 議長は、議員から関係委員会の委員長を通じて陳情審査の申し出があり、当該委員会での陳情審査が必要と認めるときは、陳情書等を委員会へ回付。 <p>【全議員の閲覧に供した陳情件数】 R 1 : 23件 (R1.10~) R 2 : 33件 R 3 : 43件 R 4 : 4件 (R4.5末)</p>	<p>【陳情の取り扱い方法】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th>都道府県数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長が受理するのみ</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>上記以外(議員全員や常任委員会委員に周知)</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">91.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(H30.3調査)</p>		都道府県数		都道府県数	割合	議長が受理するのみ	4	9.0%	上記以外(議員全員や常任委員会委員に周知)	43	91.0%	合計	47	100.0%																										
		都道府県数																																									
		都道府県数	割合																																								
	議長が受理するのみ	4	9.0%																																								
上記以外(議員全員や常任委員会委員に周知)	43	91.0%																																									
合計	47	100.0%																																									
(2) 県議会に おける公 文書管理 のあり方 検討につ いて	<ul style="list-style-type: none"> 公文書の適正な管理を確保するため、「兵庫県議会の公文書の管理に関する条例」を制定 [R1.12]。 同条例に基づき必要な事項を定める公文書管理委員会を設置し、「兵庫県議会公文書管理規程」を制定 [R2.3]。 	/																																									
(3) 常任委員 会の2日 開催につ いて	<p>常任委員会の2日開催(A・B日程)の継続の必要性について検討を行い、常任委員会の日程確保を柔軟に行うために、インターネット中継の回数を確保しつつ、分割開催実施前の方式である、各委員会で開催日を決定する方式へ変更 [R2.6~]。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">アクセス件数</th> </tr> <tr> <th>ライブ中 継</th> <th>録画配信</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">2,494</td> <td style="text-align: center;">5,911</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td style="text-align: center;">2,139</td> <td style="text-align: center;">4,450</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td style="text-align: center;">3,044</td> <td style="text-align: center;">5,529</td> </tr> <tr> <td>R4 (R4.5末)</td> <td style="text-align: center;">328</td> <td style="text-align: center;">249</td> </tr> </tbody> </table>		アクセス件数		ライブ中 継	録画配信	R1	2,494	5,911	R2	2,139	4,450	R3	3,044	5,529	R4 (R4.5末)	328	249	<p>【インターネット中継の実施】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>都道府県数</th> <th>割合</th> <th>常任 委員 会</th> <th>特別 委員 会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">70.0%</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">30.0%</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(R3.11調査)</p>		都道府県数		内訳		都道府県数	割合	常任 委員 会	特別 委員 会	実施	33	70.0%	14	33	未実施	14	30.0%	33	14	合計	47	100.0%	47	47
	アクセス件数																																										
	ライブ中 継	録画配信																																									
R1	2,494	5,911																																									
R2	2,139	4,450																																									
R3	3,044	5,529																																									
R4 (R4.5末)	328	249																																									
	都道府県数		内訳																																								
	都道府県数	割合	常任 委員 会	特別 委員 会																																							
実施	33	70.0%	14	33																																							
未実施	14	30.0%	33	14																																							
合計	47	100.0%	47	47																																							
(4) 常任委員 会記録の あり方に ついて	<p>常任委員会記録のあり方(要約の是非)について検討を行い、要点記録から逐語記録に変更 [R2.10~]。</p>	<p>【常任委員会記録方法】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th>都道府県数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要点記録(要約)</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">17.0%</td> </tr> <tr> <td>逐語記録(ある程度整文)</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">60.0%</td> </tr> <tr> <td>逐語記録(発言どおり)</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">23.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(H31.1調査)</p>		都道府県数		都道府県数	割合	要点記録(要約)	8	17.0%	逐語記録(ある程度整文)	28	60.0%	逐語記録(発言どおり)	11	23.0%	合計	47	100.0%																								
	都道府県数																																										
	都道府県数	割合																																									
要点記録(要約)	8	17.0%																																									
逐語記録(ある程度整文)	28	60.0%																																									
逐語記録(発言どおり)	11	23.0%																																									
合計	47	100.0%																																									

	取組項目	実績	全国の状況																																
5 議会広報の充実	(1) 若者の県議会への関心を高める取組について	<p>コロナ禍の下、小学生等の議場見学が実施できない状況にあることを踏まえ、小学生をはじめとする若者に対するの県議会への関心を高め、理解促進を図るため取組を実施 [R3. 1～]。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB上で議場見学の気分を味わってもらえる「“WEB版”兵庫県議会 議場見学ツアー」動画を制作し、県議会HP及びYouTubeで配信開始 ・県議会HP上に子ども向けコーナー「キッズページ」を新たに開設 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動画視聴回数</th> <th>キッズページアクセス件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 (R3. 1～)</td> <td>964</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>753</td> <td>1,644</td> </tr> <tr> <td>R4 (R4. 5末)</td> <td>82</td> <td>281</td> </tr> </tbody> </table>		動画視聴回数	キッズページアクセス件数	R2 (R3. 1～)	964	1,058	R3	753	1,644	R4 (R4. 5末)	82	281	<p>【議会広報におけるYouTube利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用している</td> <td>9</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>利用していない</td> <td>4</td> <td>31.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R3調査<13都道府県議会>)</p>		都道府県数			割合	利用している	9	69.0%	利用していない	4	31.0%	合計	13	100.0%						
		動画視聴回数	キッズページアクセス件数																																
	R2 (R3. 1～)	964	1,058																																
R3	753	1,644																																	
R4 (R4. 5末)	82	281																																	
	都道府県数																																		
		割合																																	
利用している	9	69.0%																																	
利用していない	4	31.0%																																	
合計	13	100.0%																																	
(2) 「若者向け議会広報ポータルサイト」の開設について	<p>若い世代を中心とした県民が、より一層、県議会を身近に感じ、関心を持つ機会とするため、議会ホームページ内に「若者向け議会広報ポータルサイト」を開設することとし、高校生による議会取材やコンテンツの作成などの委員長試案を提示。 (事業内容は、令和4年度中に検討・協議し、次期任期からの導入を目処に準備)</p>	<p>【若者(高校生等)が議会を取材し新聞や記事を作成している状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td>2</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>10</td> <td>77.0%</td> </tr> <tr> <td>検討中</td> <td>1</td> <td>8.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R3調査<13都道府県議会>)</p>		都道府県数			割合	実施	2	15.0%	未実施	10	77.0%	検討中	1	8.0%	合計	13	100.0%																
	都道府県数																																		
		割合																																	
実施	2	15.0%																																	
未実施	10	77.0%																																	
検討中	1	8.0%																																	
合計	13	100.0%																																	
(3) 常任委員会及び議会運営委員会の議会のHP掲載について	<p>常任委員会及び議会運営委員会の活動に係る県民の理解促進に向けて、会議資料の議会ホームページへの掲載(掲載期間は開催年度と前年度の2年分) [R3. 11～]。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会資料 [11. 17～] ・議会運営委員会資料 [11. 24～] <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="2">掲載件数</th> <th colspan="2">アクセス件数</th> </tr> <tr> <th>議運</th> <th>常任委員会</th> <th>議運</th> <th>常任委員会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 (R3. 11～)</td> <td>15</td> <td>71</td> <td>5,131</td> <td>31,772</td> </tr> <tr> <td>R4 (R4. 5末)</td> <td>8</td> <td>28</td> <td>874</td> <td>6,734</td> </tr> </tbody> </table>		掲載件数		アクセス件数		議運	常任委員会	議運	常任委員会	R3 (R3. 11～)	15	71	5,131	31,772	R4 (R4. 5末)	8	28	874	6,734	<p>【ネットでの常任委員会資料公開状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">都道府県数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議録及び配付資料</td> <td>5</td> <td>38.0%</td> </tr> <tr> <td>会議録のみ</td> <td>8</td> <td>62.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R3調査<13都道府県議会>)</p>		都道府県数			割合	会議録及び配付資料	5	38.0%	会議録のみ	8	62.0%	合計	13	100.0%
	掲載件数		アクセス件数																																
	議運		常任委員会	議運	常任委員会																														
	R3 (R3. 11～)	15	71	5,131	31,772																														
R4 (R4. 5末)	8	28	874	6,734																															
	都道府県数																																		
		割合																																	
会議録及び配付資料	5	38.0%																																	
会議録のみ	8	62.0%																																	
合計	13	100.0%																																	
6 議の決 役機 割関 とし	(1) 専決処分について	<p>知事が専決処分をする場合の事前通告の必要性について検討。当局に対し、処分後のすみやかな報告を依頼 [R1. 12. 13企画県民部長宛]。</p>																																	
7 政 務 活 動 費 の 適	(1) 政務活動費について	<p>R3. 4の政務活動費住民訴訟判決を踏まえ、具体的な基準づくりも含め、議会としての考え方を再整理。 ・県政報告紙に掲載する写真・プロフィール等の取扱いに関する「政務活動費の手引」の記載を充実 [R4. 4]。</p>																																	

	取組項目	実績	全国の状況																																
8 その他	(1) 議員定数及び選挙区について	令和5年の統一地方選挙に向けて、「地域代表選出のあり方検討会」及び「議員定数等調査特別委員会」の検討結果を踏まえ、議員定数条例を改正（豊岡市選挙区と美方郡選挙区を合区）[R4.3]。	<p>【検討組織設置】</p> <table border="1"> <tr> <td>設置(予定)あり</td> <td>32</td> <td>68.0%</td> </tr> <tr> <td>設置(予定)なし</td> <td>10</td> <td>21.0%</td> </tr> <tr> <td>検討中・未定</td> <td>5</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>【条例改正】</p> <table border="1"> <tr> <td>改正(予定)あり</td> <td>11</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>改正(予定)なし</td> <td>22</td> <td>47.0%</td> </tr> <tr> <td>検討中・未定</td> <td>14</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>100.0%</td> </tr> </table> <p>(R4.3調査)</p>	設置(予定)あり	32	68.0%	設置(予定)なし	10	21.0%	検討中・未定	5	11.0%	合計	47	100.0%	改正(予定)あり	11	23.0%	改正(予定)なし	22	47.0%	検討中・未定	14	30.0%	合計	47	100.0%								
	設置(予定)あり	32	68.0%																																
	設置(予定)なし	10	21.0%																																
検討中・未定	5	11.0%																																	
合計	47	100.0%																																	
改正(予定)あり	11	23.0%																																	
改正(予定)なし	22	47.0%																																	
検討中・未定	14	30.0%																																	
合計	47	100.0%																																	
(2) 議員連盟のあり方について	<p>単国会派で構成する議員連盟及び全議員に加入案内がなされていない複数会派で構成する議員連盟について、そのあり方や事務局職員の配置等について協議を行い、見直しを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単国会派で構成する議員連盟については事務局職員の配置を取りやめ [R3.3~]。 ・複数会派で構成する議員連盟について、議長調整案を提示して協議した結果、「当面、議員連盟を構成する会派を担当する政務調査員が補助にあたる」ことに決定 [R4.3~]。 	<p>【議員連盟の運営事務の担当状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>議会事務局</th> <th>執行部</th> <th>議会事務局・執行部で役割分担</th> <th>行っていない・その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">超党派</td> <td>議連数</td> <td>193</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>29</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>75.1%</td> <td>5.8%</td> <td>7.8%</td> <td>11.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">単国会派</td> <td>議連数</td> <td>64</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>63</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>48.1%</td> <td>4.5%</td> <td>0.0%</td> <td>47.4%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(R4.1調査<13都道府県議会>)</p>			議会事務局	執行部	議会事務局・執行部で役割分担	行っていない・その他	計	超党派	議連数	193	15	20	29	257	割合	75.1%	5.8%	7.8%	11.3%	100.0%	単国会派	議連数	64	6	0	63	133	割合	48.1%	4.5%	0.0%	47.4%	100.0%
		議会事務局	執行部	議会事務局・執行部で役割分担	行っていない・その他	計																													
超党派	議連数	193	15	20	29	257																													
	割合	75.1%	5.8%	7.8%	11.3%	100.0%																													
単国会派	議連数	64	6	0	63	133																													
	割合	48.1%	4.5%	0.0%	47.4%	100.0%																													
(3) 夏のエコスタイルへの県議会の対応について	異常気象の影響もあり、移行期間中の5月、10月であっても特に暑い日や寒い日があること、取組開始から20年が経過し服装のカジュアル化が進んでいることから、移行期間中の公式行事においても、それぞれの議員が自主的に服装を判断する取扱いに変更 [R3.5]。																																		

【継続協議項目】

項目	検討内容	方針
議会BCPについて	感染症拡大期や大規模災害時においても議会機能を停止させず、必要な対応を行うための対策等の検討を行った。	新型コロナウイルスが一定収束した後、新型コロナウイルス感染症対策調整会議での対応等を含めた検証を行い、その上で改めてBCPの必要性を含めた協議を行う。(R2.12.16議運)
議会における危機管理訓練について	本会議場に配備したヘルメットを活用したシェイクアウト訓練、避難訓練の実施について検討を行った。	「震災25年を迎えた危機管理機能強化」事項のひとつとして避難訓練実施を決定したが、コロナが収束した際に改めて実施することとしている。(R3.12.23代表者会議)
議員連盟のあり方について	職員の負担軽減の観点から、全議員連盟において担当職員を置くことをやめ、議員連盟に参加している議員の中から担当者を決めて、議員自らが事務を行うことについて検討を行った。	R4の新議会に向けた申し送りの協議において、改めてこの議題について協議を行う。(R4.3.22代表者会議)

【合意に至らなかった項目】

検討年度	項目	検討内容	協議の場
令和元年度	議会事務局の予算要求の関与・議長の人事権の行使について	議会事務局の予算要求への議会運営委員会の関与及び議長による議会事務局職員の人事権行使を可能とすることについて検討を行った。	～R2. 1. 20 各会派代表者会議
	正副議長の任期の変更について	正副議長の1年交代という慣例を廃止し、2年（以上）交代に変更することの検討を行った。	～R1. 11. 26 議会運営委員会
	正副議長選挙における立候補制について	正副議長選挙において立候補制を導入することについて検討を行った。	～R1. 11. 26 議会運営委員会
	正副議長公用車の車種選定の改善について	正副議長公用車について、議会独自での車種選定を行うことについて検討を行った。	～R2. 1. 20 各会派代表者会議
	質疑・質問時間の残時間表示板の設置について	質疑・質問時間の残時間表示板が小さいため、傍聴者を含め誰もがわかるような大きな表示板の設置について検討を行った。	～R1. 11. 26 議会運営委員会
	政務活動費報告書の添付様式等の改善について	様式の削減や記入項目の見直しについて検討を行った。	～R2. 2. 12 各会派代表者会議
	議員報酬の削減について	議員報酬の5%超削減（維新の会）、2割削減（共産党）について検討を行った。	～R1. 11. 26 各会派代表者会議
	政務活動費の共通案分率について	共通案分率について、25%や50%以外の案分率の導入について検討を行った。	～R2. 1. 20 各会派代表者会議
	議選監査委員の選任及び報酬について	地方公共団体の監査の強化という観点から、議選監査委員の必要性とともに、併せて議選監査委員の報酬額について検討を行った。	～R2. 3. 24 各会派代表者会議
	選挙管理委員の人選について	選挙管理委員について、議員OB以外に県職員OBや警察OB等の選任について検討を行った。	～R1. 11. 5 各会派代表者会議
	本会議質問機会の保障について	少なくとも議員1人あたり年1回の本会議における質問を保障することについて検討を行った。	～R2. 2. 21 議会運営委員会
	本会議の質問時間について	本会議質問時間について、定められた時間を議員の質問のみの時間とし、答弁の時間は含まないようにすることについて検討を行った。	～R2. 1. 20 議会運営委員会
	請願人の意見陳述について	開かれた議会として、請願者の声を直接聞き、検討することについて検討を行った。	～R1. 11. 5 議会運営委員会

検討年度	項目	検討内容	協議の場
令和2年度	議会選挙時の立候補制の導入について	2年連続して副議長選挙で無効票が発生し、議会の品位や議員の資質を問われかねない事態となったため、立候補者のみへの投票に限られる立候補制の導入の検討を行った。	～R2.11.24 議会運営委員会
	本会議一般質問機会の充実について	年に1回の質問機会が確保されるよう、本会議における一般質問の機会の充実について検討を行った。	～R2.11.24 議会運営委員会
	本会議の質問時間について	現在の仕組み（往復方式）では、答弁時間による時間超過のおそれがあるため、質問者の発言時間のみで管理していく片道方式について検討を行った。	～R2.11.24 議会運営委員会
	特別委員会の総括質疑について	予算、決算特別委員会において、少数会派も含めた全会派の総括質疑の導入の検討を行った。	～R2.11.2 議会運営委員会
	請願人の意見陳述について	請願人による、常任委員会、本会議での意見陳述機会の保障について検討を行った。	～R2.11.2 議会運営委員会
	常任委員会のネット中継拡充について	ネット環境を整備し、すべての常任委員会をネット中継することについて検討を行った。	～R2.11.2 議会運営委員会
	常任委員会の記録について	記録内容を詳細に行うことについて検討を行った。	～R2.10.22 公文書管理委員会
令和3年度	請願書の押印廃止について	標準会議規則は改正されていないが、複数の他府県議会が請願書の押印を廃止しており、本県議会においても見直しに係る検討を行った。	～R3.10.5 議会運営委員会
	予算・決算特別委員会の質問機会の増について	1年に1回は、予算もしくは決算特別委員会で質問する機会を確保するため、各委員会に2つの分科会を設けて委員数を現在の2倍とすることについて検討を行った。	～R4.1.17 議会運営委員会

検証項目(案)

	検証項目	所管
1 議会運営のICT化	(1) ペーパーレス化の検討について	議会運営委員会
	(2) オンラインによる委員会開催について	議会運営委員会
	(3) 押印見直しに併せた議会関係書類の取扱いについて	議会運営委員会
	(4) 本会議の会議録の内容について	議会運営委員会
2 円滑・効率的な議会運営の確保	(1) 議会内における選挙の円滑な運営について	議会運営委員会
	(2) 意見書の取扱について	各会派政務調査会長会
3 議会における危機管理対応	(1) 震災25年を踏まえた危機管理に関する検討について	議会運営委員会
4 開かれた県議会	(1) 陳情の取り扱いについて	議会運営委員会
	(2) 県議会における公文書管理のあり方検討について	各会派代表者会議
	(3) 常任委員会の2日開催について	議会運営委員会
	(4) 常任委員会記録のあり方について	各会派代表者会議
5 議会広報の充実	(1) 若者の県議会への関心を高める取組について	広報委員会
	(2) 「若者向け議会広報ポータルサイト」の開設について	広報委員会
	(3) 常任委員会及び議会運営委員会資料の議会HP掲載について	広報委員会
6 議決機関としての役割	(1) 専決処分について	議会運営委員会
7 政務活動費の適正運営	(1) 政務活動費について	各会派代表者会議
8 その他	(1) 議員連盟のあり方について	各会派代表者会議
	(2) 夏のエコスタイルへの県議会の対応について	各会派代表者会議

検証項目(案)

資料5

【会派名： 】

	検証項目(案)	検証の場	実施効果	課題	改善方策
1 議会運営のICT化	(1) ペーパーレス化の検討について	議会運営委員会			
	(2) オンラインによる委員会開催について	議会運営委員会			
	(3) 押印見直しに併せた議会関係書類の取扱いについて	議会運営委員会			
	(4) 本会議の会議録の内容について	議会運営委員会			
2 円滑・効率的な議会運営の確保	(1) 議会内における選挙の円滑な運営について	議会運営委員会			
	(2) 意見書の取扱いについて	政務調査会長会			
3 議会における危機管理対応	(1) 震災25年を踏まえた危機管理に関する検討について	議会運営委員会			
4 開かれた県議会	(1) 陳情の取り扱いについて	議会運営委員会			
	(2) 県議会における公文書管理のあり方検討について	代表者会議			
	(3) 常任委員会の2日開催について	議会運営委員会			
	(4) 常任委員会記録のあり方について	代表者会議			

	検証項目(案)	検証の場	実施効果	課題	改善方策
5 議会広報の充実	(1) 若者の県議会への関心を高める取組について	広報委員会			
	(2) 「若者向け議会広報ポータルサイト」の開設について	広報委員会			
	(3) 常任委員会及び議会運営委員会資料の議会HP掲載について	広報委員会			
6 議決機関としての役割	(1) 専決処分について	議会運営委員会			
7 政務活動費の適正運営	(1) 政務活動費について	各会派代表者会議			
8 その他	(1) 議員連盟のあり方について	各会派代表者会議			
	(2) 夏のエコスタイルへの県議会の対応について	各会派代表者会議			

継続協議項目会派意見

【会派名： _____】

項目	協議の場	意見
議会BCPについて	議会運営委員会	※今年度実施すべきか、今年度の実施は見送るべきかについて意見を記載してください。
議会における危機管理訓練について	各会派代表者会議	※今年度実施すべきか、今年度の実施は見送るべきかについて意見を記載してください。
議員連盟のあり方について	各会派代表者会議	

